

第95回計画推進評価部会における意見と県の対応

資料2

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
点検報告書（素案）							
1	海原委員	28	オ 暮らしの様々な課題 (県民一人ひとりに対する課題) (イ) 障がい者を取りまく変化	<ul style="list-style-type: none"> 「障害者権利条約」を国が批准した際に、各県に「差別解消法」の条例を作ることが求められてきました。しかし、神奈川県は条例を制定することなく今日まで至っている。 	点検報告書（素案）に反映しました。	(P28) <ul style="list-style-type: none"> 県は、障がい者がいかなる差別、虐待を受けることなく、自分の望む暮らしを実現するとともに、障がい者だけではなく、誰もが喜びを実感できる地域共生社会の実現を目的に、障がい者や支援者をはじめとした県、県民、事業者等の責務や役割等を明確にした「当事者目線の障害福祉推進条例」を制定し、令和4年10月に公布（令和5年4月施行）しました。 	福祉子どもみらい局
2	海原委員	62～69	PJ4「障がい児・者」	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの設置促進を県としては進めているが、重度障がい者の生活を支える仕組みが依然として不十分である。 重度障がい者を地域のグループホームで受け入れる際には、居宅介護若しくは重度訪問介護の活用ができるようにしていかなければ、現在の状況を変えていくことができない。 県は点検報告の中でなぜ重度の方の地域移行が進まないかの課題を明確に掲げ、その改善に向けての対応を進めていく必要を感じている。 グループホーム自体は大幅に増加しているものの、地域移行をしたいと思っている重度障がい者を受けとめるグループホームが増えていない理由をしっかりと考えていく必要がある。 	点検報告書（素案）に反映しました。	(P68) プロジェクトを取りまく中長期的な課題や方向性 (当事者目線の障がい福祉) 【中長期的な課題】 ○障がい者が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現するため、地域生活のための社会資源の拡充が求められています。一方で、 <u>重度障がい者に対して地域移行を推進するためのノウハウを持った福祉人材が不足していることや、障害福祉サービス等の報酬だけでは重度障がい者に対応したグループホームの運営が難しいこと</u> などから、 <u>重度障がい者を受け入れるグループホームはあまり増えていません。</u> また、就労など社会参加する場も不足しています。	福祉子どもみらい局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
3	海原委員	62～69	PJ4 「障がい児・者」	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援に関して、意思決定支援の在り方を学ぶことも大切だが、障がい者ご本人との関係をどのように築いていくことができるか、その視点が抜けると本人の意思に反し、支援者の想いだけになってしまう恐れがある。 ・相談支援体制の相談支援専門員の育成も同様の恐れがある。 	点検報告書（素案）に反映しました。	<p>(P68)</p> <p>プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性 （当事者目線の障がい福祉）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【中長期的な方向性】 <p>○障がい者の地域生活移行及び意思決定支援を推進するため、障がい者一人ひとりの心の声に耳を傾け、その思いに寄り添い、相談支援体制の強化や福祉人材の育成・確保、民間への支援により重度障がい者を受け入れる施設を増加する必要があります。</p>	福祉子どもみらい局
4	国崎委員	39	<p>イ 「政策の基本方向」について</p> <p>(イ) 政策分野別の基本方向の検証</p> <p>(2) 安全・安心</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「災害が起きるまえに避難」を前提とした対策から避難しなくてもよい家づくりに転換すべき時代に来ていると考える。 ・災害に備え県民が行っていく「自助力」について、内閣府が推奨している共済や保険の加入を進めるなど、自宅が被害を受けたとしても、自分の力で自立して生活再建ができるような後押しをしていくことや、どのくらい耐震化が進んでいるのかをもう少し丁寧に施策に影響させていくべきと考える。 ・災害による被害を最小化し、そして被害が出たとしても、いち早く再建できるような指標を示すようなものがあればいいと考える。 	点検報告書（素案）に反映しました。	<p>(P39)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした社会環境を踏まえ、気候変動の影響による大規模な災害や新興感染症に対応できる地域づくりに向けて、被災を未然に防ぐための災害リスクのさらなる「見える化」や、被災を最小化し、被害に遭ったとしても早期に自立して生活再建ができるソフト・ハード両面からの防災・減災対策に取り組むとともに、パンデミックを有事ととらえたうえで、有事を想定した保健医療人材の確保、関係機関との連携強化などを推進していく必要があります。 	くらし安全防災局 県土整備局
5	原嶋委員	22	<p>エ エネルギー・環境問題の新たな展開</p> <p>(イ) 環境問題の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(イ) 環境問題の動向」において、プラスチックの利用と処理の状況について説明が全くない。 ・日本では廃プラスチックの再生利用は進んでいるが、一人当たりの消費量が極めて多く、大量のプラスチックが再生利用の目的で海外（主にアジアの途上国）に輸出されてきたことが一般にはあまり知られていない。県内で一旦回収された廃プラスチックが海外に持ち出されていることがある。 ・将来的には、ワンウェイプラの削減だけでなく、プラスチックの生産と消費を抜本的に見直す施策が必要になる。 	点検報告書（素案）に反映しました。	<p>(P22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の廃プラスチックの総排出量は、2020年に822万トンとなり、うち74万トンが資源として海外に輸出されています。しかし、中国や東南アジア諸国の禁輸措置の影響により、輸出量は近年、急激に減少しているため、国内における廃プラスチックの処理は喫緊の課題となっています。 	環境農政局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
6	原嶋委員	22	エ エネルギー・環境問題の新たな展開 (イ) 環境問題の動向	「温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素」とあるが、これは日本での割合で、一般的には「約75%」と説明されている。	点検報告書(素案)に反映しました。	(P22) ・ 地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、 <u>神奈川では約9割を二酸化炭素が占めています。</u>	環境農政局
7	原嶋委員	37	イ 「政策の基本方向」について (ア) 政策分野別の基本方向の検証 (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します	現代は、常に電気を何で作るかということに大変気を配る時代になっており、再生可能エネルギーなど色々な記載が点検報告書にあるが、若干言葉足らずである。将来的に、県民が「電力がどのようにつくられたのか」を知り、県外の発電所による諸影響にも配慮する施策が必要になる。	点検報告書(素案)に反映しました。	(P37) こうした社会環境を踏まえ、 <u>県民や事業者など各主体が、消費する電力が「何かからつくられたものか」を意識し、脱炭素を「自分事」としてとらえることで、各主体における脱炭素化を促進し、安全・安心なエネルギーの安定確保につなげるとともに、神奈川から国際社会における役割を果たしていく必要があります。</u>	環境農政局 産業労働局
8	原嶋委員	全体	全体	「気候変動」と「地球温暖化」の2つが頻繁に使われているが、その使い分けが必ずしも明確ではない。	点検報告書(素案)に反映しました。	(P22、P39、P186、P188) 「気候変動」と「地球温暖化」にかかわる表現を修正しました。	環境農政局 産業労働局
9	河野委員	40	イ 「政策の基本方向」について (イ) 政策分野別の基本方向の検証 (3) 産業・労働	・ デジタル化の加速を取り入れることの巧拙が、ある種の自治体間競争の優劣に影響してくるのではないかという問題意識がある。 ・ DXを効率的に取り入れるために産業基盤を高度化していくことが有益である。 ・ 産学官や大企業・新興IT企業など県内のリソースをうまく連携させるとともに、異なる組織をつなぐ仲介者の役割を果たせる人材の育成の強化が必要である。 ・ 産業基盤の高度化と、この高度化を進めるための人材育成を進めることで、結果的に生活の質や利便性の高いスマートな社会の形成につながる循環が回っていくと考える。	点検報告書(素案)に反映しました。	(P40) こうした社会環境を踏まえ、 <u>企業間や産学官の連携の促進、各主体をつなぐことのできる人材の確保等に取り組むとともに、デジタル技術を活用できる人材や産業振興のために求められる専門人材等の育成を図り、社会的課題の解決につながる新たな産業の創出・成長を促進する必要があります。また、県全体で産業構造の変化や人口減少社会などに対応するため、県内中小企業による成長産業への参入や新たな技術の実装、農林水産業のスマート化、多様な人材のキャリア形成や働き方の多様化などを促進する必要があります。</u>	総務局 環境農政局 産業労働局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
10	和田委員	30	オ 暮らしの 様々な課題 (県民一人ひとりに対する課題) (キ) 増加する 生活習慣病	女性の社会進出に伴い、家庭内の新しい課題も見えてきた。特に睡眠不足等による健康リスクの課題があり、特に子どもと女性(母)の睡眠時間の問題については改善の必要がある	点検報告書(素案)に反映しました。	(P30) ・ 総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、日本人の睡眠時間は平均7時間54分ですが、神奈川は7時間48分と東京と並んで全国で最下位となっています。さらに、神奈川の男女の睡眠時間を見ると、男性が7時間51分、女性が7時間44分となっており、女性の睡眠時間の短さがより顕著となっています。 ※子どもの睡眠時間の都道府県比較に関するデータはなし	政策局 健康医療局
11	和田委員	44~55	PJ1 「未病」 PJ2 「医療」	社会環境の変化や高齢化が進む中、地域によって医療関連サービスや健康支援サービスに格差があってはならない。	今後の参考とさせていただきます。		政策局 福祉子どもみらい局 健康医療局
12	和田委員	44~49	PJ1 「未病」	未病対策を軸に高齢者も住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、自立した県民のための持続可能な街づくりの理念が必要。	今後の参考とさせていただきます。		政策局 健康医療局 県土整備局
13	和田委員	98~105	PJ9 「減災」	首都直下型地震等大規模災害に見舞われたときに対応できるよう、根本的な避難所デザインの見直しが必要であり、安心・安全のための新しい対策を男女共同参画の視点を入れて検討すべきと考える。	点検報告書(素案)に反映しました。	(P35) 自然災害においては特に高齢者や障がい者が被害に遭いやすい傾向がありますが、気候変動により県民のいのちを脅かす自然災害のリスクはますます高まっています。さらに、災害時の避難所等の運営に当たっては、高齢者や障がい者に加え、女性や子ども、言葉に壁のある外国人等への配慮も欠かせません。	くらし安全防災局
14	和田委員	全体	全体	点検報告書の中で県民、市町村に丸投げしているような記載、文言が一部見受けられる。特に医療サービス、健康・福祉サービス、地域の活性化、災害に関しては、ある程度県を挙げて全体のイメージをもう少し作り上げる必要があると考える。	今後の参考とさせていただきます。		総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
15	朱委員	15	イ 国際化と情報化 (イ) 多様な文化が共存する地域社会	神奈川県に住んでいて東京の学校に通っている人、逆に東京に住んでいて神奈川の学校に通っている人、そういったデータもあるともしっかり踏み込んだ分析ができるのではないかと考える。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P15) グラフ「県内の大学等に在籍する外国人留学生の状況」について、県内、県外の内訳を追加しました。 ※県外の大学等に在籍する県内在住の外国人留学生のデータはありません。	国際文化観光局 総合政策課
16	朱委員	98～105	PJ9 「減災」	外国人は災害弱者になりがちなので、どうやってケアするかを忘れてはいけないと考える。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P35) 自然災害においては特に高齢者や障がい者が被害に遭いやすい傾向がありますが、気候変動により県民のいのちを脅かす自然災害のリスクはますます高まっています。さらに、災害時の避難所等の運営に当たっては、高齢者や障がい者に加え、女性や子ども、言葉に壁のある外国人等への配慮も欠かせません。（再掲）	くらし安全防災局
17	堀越委員	34、35	ア 「基本目標」について (2) いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが元気で長生きできる」対象がどうしても高齢者に偏っていないか。例えば障がいを持つ人々のことが視野に入っているのか。それが読み取れない。 ・高齢者と同様に障がい者も犯罪（特に知的障がい者）、交通事故、鉄道事故（転落等）に巻き込まれている。 ・マイノリティ、社会的弱者の「いのちが輝く」ことについて、どのように考えるのか、これは捨象してはならない。もう少しマイノリティへの眼差しが欲しい。 	点検報告書（素案）に反映しました。	(P35) そうした中、県内では少子高齢化が加速度的に進行しており、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃も視野に入ってきました。また、障がい者については、年齢、障がいの状態、生活の実態等に応じ、日常生活や社会生活における配慮が求められています。自然災害においては特に高齢者や障がい者が被害に遭いやすい傾向がありますが、気候変動により県民のいのちを脅かす自然災害のリスクはますます高まっています。さらに、災害時の避難所等の運営に当たっては、高齢者や障がい者に加え、女性や子ども、言葉に壁のある外国人等への配慮も欠かせません。 また、高齢者や障がい者をターゲットとした犯罪の発生や、医療・福祉サービスの人手不足、偏在など様々な課題の深刻化が懸念されています。（一部再掲）	くらし安全防災局 福祉子どもみらい局 健康医療局 県土整備局 警察本部

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
18	堀越委員	39	イ 「政策の基本方向」について (イ) 政策分野別の基本方向の検証 (2) 安全・安心	高齢者と同様に障がい者を視野に入れた記載を行うべきと考える。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P39) また、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪、サイバー空間における犯罪、高齢運転者による交通事故なども後を絶たず、犯罪や事故の被害に遭う危険性が高い障がい者への支援も必要とされていることから、くらしの安心の確保が課題となっています。	くらし安全防災局 福祉子どもみらい局 警察本部 総合政策課
19	堀越委員	40	イ 「政策の基本方向」について (イ) 政策分野別の基本方向の検証 (4) 健康・福祉	意思決定支援が強調される昨今だが、そもそも、基盤としての尊厳の保持が不十分な状況が散見されるため、「障がい者の尊厳が守られている」という記載を追記し、「意思決定支援」を削除するべきと考える。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P40) また、コロナ禍で顕在化した生活困窮者への総合的な対策を推進するとともに、当事者目線の障がい福祉の実現に向けて、障がい者の尊厳が守られ、自らの意思を反映した生活を送ることができるよう意思決定を支援することや、重度障がい者の地域生活移行に向けた人材の育成等を推進していく必要があります。 ※「PJ4障がい児・者」で、中長期的な方向性に「意思決定支援の推進」を位置付けているため、削除せずそのままの表記とします。	福祉子どもみらい局
20	堀越委員	全体	全体	障がいを持っている方、外国にルーツを持つ県民の方、言語的なコミュニケーションに困難がある方も含めて、常に置いてきぼりになりそうな人をどのように文面に盛り込むかということを考え、当事者が点検報告書を読んだ時に、自分もこの中に入っていると思えるような工夫、文面づくりが必要だと考える。	点検報告書（素案）に反映しました。	(全体) 「基本目標」、「政策の基本方向」について、障がい者、女性や子ども、外国人の視点を追加しました。 また、コロナ禍を契機に、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が急速に顕在化していることから、当事者本人の目線に立った、よりきめ細かな支援の視点の重要性を全体的に記載しています。	総合政策課
21	伊達委員	42	(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証<総括部分>	ヒト・モノ・カネという枠組みであったり、どこに重点を置くべきなのかとか、5つの地域圏がすべて同じ状態なのかとか、枠組みのところがまずしっかりと表現されていない。ここをしっかりと、もう少し枠組みで整理する必要がある。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P42) 今後、人口減少が進み、財源や人材が先細りしていく懸念もあり、より一層の政策の重点化が必要となっています。また、地域政策圏別にみると、人口の動向などに差異が生じており、それぞれの地域特性や課題の違いを踏まえた、きめ細かな対応も必要となっています。	各地域県政総合センター 総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
22	伊達委員	全体	全体	安全性とか安定性を求めないといけないのか、それとも持続性といったところなのか、若しくは発展性、競争力というところなのか、県の政策のベースラインがどこにあるのか明示すべきと考える。	今後の参考とさせていただきます。		総合政策課
23	海津委員	82～89	PJ7「観光」プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光の推進、地域で取り組む観光のあり方として、エコツーリズムやアドベンチャー・トラベルの促進、オーバーツーリズム対策、ガイドの育成になど関する考え方を記載する必要があるのではないか ・今後、神奈川県観光振興を進める上で、どのような理念のもとで神奈川県の観光を育てるのか、という指針を示す必要があるのではないか。 	点検報告書（素案）に反映しました。	(P87～P89) プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性に、新たな項目（「観光により地域が輝く神奈川」を目指した施策の展開）を追加するとともに、既存項目の表現を一部修正しました。 ※個別計画の「神奈川県観光振興計画」で重点的取組の視点、施策などをお示ししています。	国際文化観光局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
数値目標の検証について							
1	海原委員	資料 3-1	点検結果について、追加・修正等をするべき観点	グループホーム自体は大幅に増加しているが、地域移行をしたいと思っている重度障がい者を受け止めるグループホームは増えていない理由を福祉部局と連携して考えていく必要がある。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P68) プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性 (当事者目線の障がい福祉) 【中長期的な課題】 ○ 障がい者が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現するため、地域生活のための社会資源の拡充が求められています。一方で、 <u>重度障がい者に対して地域移行を推進するためのノウハウを持った福祉人材が不足していることや、障害福祉サービス等の報酬だけでは重度障がい者に対応したグループホームの運営が難しいこと</u> などから、 <u>重度障がい者を受け入れるグループホームはあまり増えていません。</u> また、就労など社会参加する場も不足しています。（再掲）	くらし安全防災局 福祉子どもみらい局 健康医療局 県土整備局 警察本部
2	瀧委員	資料 3-1	現行の指標、KPIのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・KPIは、コロナ禍でイベント等が中止・延期になったものが出て当然だと思う。当初の計画をそのまま評価することも重要だが、変更すべきところは変更していいと思う。予期せぬコロナ禍でKPIが達成できなかったことではなく、そこで起こった変化に対応した評価を最終的に県民に公表していくべきだと思う。 ・KPIを修正をするよりも、全体の大きなグランドデザインを持っておいたままで、そこにつけ加えていくという考え方がよいと考える。 	点検報告書（素案）に反映しました。	(P196) <プロジェクトの点検における留意事項> KPIが達成できなかったことではなく、KPIに係る事業の目的達成に向けた工夫や政策改善の結果も含めた評価が重要という視点を記載しました。	総合政策課
3	海津委員	資料 3-1 3-2	現行の指標、KPIのあり方	PJ7観光について、宿泊施設の数や、ガイド人材や通訳案内ガイドの数といった第3期実施計画策定時に間に合わなかったと思われる観光産業の数値について、今後に向けて指標、KPIのあり方を検討してもらいたい。	今後の参考とさせていただきます。	/	国際文化観光局 総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
4	原委員	全体	発信のあり方について	点検の結果については、追加修正をする具体的な点等はないと感じているが、若者はこの資料を読み込むことはなかなかしないため、県の施策が理解しにくいのではないかと思う。若者が「神奈川県でこういう施策進めている」ということが、わかるような連携をもう少し練り込んだ方が今後に活かされると思う。	点検報告書（素案）に反映しました。	(P196) ＜プロジェクトの点検における留意事項＞ 点検の結果を県民に分かりやすく伝え、県の施策に理解を深めていただくことも必要という視点を記載しました。	総合政策課
5	伊達委員	全体	指標・KPIについて	指標、KPIの数値の目標値を達成するとどういった社会が実現されるのか、潜在的なニーズに対してどれぐらい充足しているとか、その辺をもうちょっとわかりやすくする、もう少し工夫すると、より伝わりやすくなると思う	点検報告書（素案）に反映しました。	(P43) 中表紙目次の下段に、指標設定時、KPI設定時の考え方の概要を記載するとともに、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方を示したホームページ（かながわブランドデザイン第3期実施計画掲載ページ）にリンクするURL、QRコードを記載します。 (P196) ＜プロジェクトの点検における留意事項＞ プロジェクトのねらいをより分かりやすく県民に伝えていくことが必要という視点を記載しました。	総合政策課